

教員の公募（租税法関連科目）

尾道市立大学では、下記の要領のとおり、経済情報学部の教員の公募をいたします。

記

1. 担当予定授業科目 学部における専門科目「租税論Ⅰ」（所得税法）、「租税論Ⅱ」（消費税法）に加え、「税務会計論」（法人税法）を含む法学関連の講義、及びいずれかの科目に関連する演習、大学院の「租税論特論」・「税務事例特論」の講義・演習
2. 職位・募集人員 教授、准教授もしくは講師 1名
3. 採用の条件 (1) 勤務形態 常勤
(2) 任期 なし
4. 応募資格 (1) 令和8年4月1日において博士の学位を取得又はそれに準ずる業績を有する者。
(2) 税理士試験「税法」科目免除の指導ができる者。
(3) 単著または査読付き論文を有する者。
(4) 地域貢献や学生指導に熱意を持つ者。
(5) 採用後、尾道市又は近郊に居住できる者。
上記の(1)～(5)をすべて満たせる方。
5. 採用期日 令和8年4月1日
6. 応募締切 令和7年6月30日（月）（当日必着）
7. 提出書類
 - (1) 履歴書 1部
 - (2) 研究業績リスト 1部
 - (3) 主要な研究業績5点以内（コピー・抜刷でも可）
 - (イ) 著書 各1部
 - (ロ) 公表した論文（ワーキングペーパー等を含む） 各1部
 - (ハ) 博士論文（該当者のみ） 1部
 - (4) 上記(3)の主要な業績の要約（各1000字以内） 各1部
 - (5) 教育上の業績 1部
 - (6) 外部資金の獲得状況 1部
 - (7) 今後の研究計画（1000字以内） 1部

(8) 本学部での教育にあたっての抱負 (1000字以内) 1部

- 注1 (1)(2)の様式は、尾道市立大学ホームページ(<https://www.onomichi-u.ac.jp>)を利用して下さい。他の様式は、自由です。
- 注2 (3)の著書・博士論文以外の提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。
なお、著書・博士論文を返却する際の返信用封筒(切手貼付のこと)を同封してください。提出していただいた個人情報、尾道市個人情報の保護に関する法律施行条例に従って採用人事の選考以外には使用いたしません。
- 注3 (8)では、上記4.(4)地域貢献や学生指導についての抱負についても具体的に書いて下さい。
- 注4 過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書に必ず記入してください。
- 注5 履歴書等の提出書類に、虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。

8. 関係書類の提出先並びに連絡先

〒722-8506 尾道市久山田町1600番地2 尾道市立大学総務課

電話 0848-22-8311 (代表)

応募書類送付の際には、封筒に『租税法関連科目担当教員応募書類在中』と朱書きし、書留にしてください。

9. 選考方法 第1次選考：書類審査

第2次選考：面接ならびに模擬講義(第1次選考を通過した方のみ)

10. 第2次選考期日 追って通知します。

11. 選考結果の通知 決定次第、本人宛に通知します。

12. その他

- (1) 専任教員として採用された場合の給与は、公立大学法人尾道市立大学教職員給与規程に基づき、職位・業績・職務内容を基に算出します。
- (2) 通算規定は適用されません。
- (3) 定年は、満65歳に達した年度末です。
- (4) 専門型裁量労働制の適用となります。みなし労働時間1日7時間45分
- (5) 応募、面接等のために必要な費用(郵送料、旅費等)は応募者負担いたします。